

ふるさと探訪

県指定重要文化財（彫刻）

木造阿弥陀如来立像 一軀



ヒノキ材の寄木造・漆箔・玉眼嵌入・安阿弥風の端正な立像である。右肘先、左手先がなく、大分いたんでい
るが、低い肉髻、髪際線正面のゆるやかな曲線、優雅な
面貌、通肩より腹部・漆部・両袖に流れる衣文の整った
表現等に、この像のすぐれた特徴がある。

この像の頭部および胎内の「弘安三年（二二八〇）五月十四日」の墨書銘によれば、肥後国宇土郡内馬瀬の住人、得万太郎の造立した念持仏であったこと、また、「慶長四年（一五九九）己亥九月」の墨書銘によれば、「肥前国高木郡多比良之村 瑞雲山用林寺」に寄進されたことが明らかになっており、その後、寺伝によれば、常陸国水海道（現茨城県水海道）の弘経寺を経て、光岩寺に移ったという。

この像は、昭和十九年七月六日重要美術品に認定されている。

所在地 田村郡三春町字亀井二二五番地
所有者 光岩寺

（像高 七十七センチメートル）